

経験年数 30 年以上の技能者の方を表彰します

# 名古屋市技能功労者表彰 個人推薦の募集

**募集期間 令和 7 年 5 月 1 日 (木) ~ 7 月 1 8 日 (金)**

名古屋市技能功労者表彰は、永く同一の職業に従事し、功労顕著な主として中小企業に働く技能者をたたえることによって、技能者の社会的、経済的地位および技術水準の維持、向上を図ることを目的としており、令和 7 年度で 55 回目を迎えます。

この表彰について、以下のとおり推薦を募集します。

## 個人推薦の対象となるのは

名古屋市内にお住まいの主として中小企業で働く技能者で、次の全てに該当する方

- (1) 表彰時点において、技能者として経験年数 30 年以上、年齢 60 歳以上の方
- (2) 優れた技能を有し、他の技能者の模範と認められる方
- (3) 表彰時点において、その職業に従事する方
- (4) 過去に名古屋市長から当該表彰を受けていない方
- (5) 拘禁刑（※ 1）以上の刑に処せられた方でないこと、また道路交通法違反により人身に傷害を与え、行政処分（免許取消、停止等）を受けた方は、当該処分を受けた日から 5 年を経過していること

※ 1 令和 7 年 5 月 31 日までの間は、禁固刑が拘禁刑に当たります。

※ 2 勤務先が表彰登録団体の会員である場合は団体推薦の対象となりますので勤務先を通じて団体にお問い合わせください。

※ 3 推薦者は、候補者の技能の程度や模範性を熟知する方となります。  
(被表彰候補者ご本人が推薦者になることはできません。)

## 表彰職種とは

厚生労働省人材開発統括官が定める技能者表彰実施要領の別表「職業部門、職業分類及び職種（例示）」で定める職業部門、職業分類及び職種のいずれか（右の QR コードからご確認ください）



(例) 板金工、時計組立工・修理工、左官、調理人、システム設計技術者など

# 推薦から表彰までの流れ

- 1 市公式ウェブサイトにあります募集要領にて推薦の要件に該当するかご確認ください。そのうえで該当される場合は推薦調書をダウンロードいただき、ご作成ください。  
※推薦調書のダウンロードが難しい場合は郵送することも可能です。  
詳しくは下記の担当課までお問い合わせください。
- 2 作成済の推薦調書に、被表彰候補者本人の住民票記載事項証明書（本籍および続柄、個人番号を省略したもの）を添えてご提出ください。  
※提出先まで郵送または持参してください。  
提出書類のうち、推薦調書は電子メールでご提出いただくことも可能です。  
ご持参いただく場合は担当課まであらかじめご連絡ください。
- 3 担当職員が被表彰候補者の勤務先を訪問し、直接ご本人にお会いします。  
（お仕事の様子を見学させていただくほか、ご本人や雇用主等から推薦内容について聴き取りを行います。）
- 4 推薦者に選考結果を通知します。  
受賞決定された場合、受賞者あての表彰式の案内状も同封します。

## 表 彰 式（予定）

日時：令和7年11月23日(日・祝)「勤労感謝の日」 正午から

会場：岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール

被表彰者の方には表彰状および記念品をお贈りいたします。

### 担当課（提出先）

名古屋市経済局産業労働部労働企画課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

（本庁舎5階）

TEL：052-972-3146

FAX：052-972-4129

MAIL:a3145@keizai.city.nagoya.lg.jp

募集要領、表彰職種別表は、  
市公式ウェブサイトをご  
覧ください。



←こちらから市公式  
ウェブサイトへアクセ  
スできます。